

## 第2章

暮らしを支え、活力を生み出すまちづくり

---

## 第2章 暮らしを支え、活力を生み出すまちづくり

### 第1節 活気を生み出す交流活動が活発な地域づくり

#### ◆現況と課題

本町では、学研都市の建設に伴い、研究所などの立地が進み、多くの研究者や専門的な技術者が勤める一方、国立国会図書館関西館や私のしごと館など集客施設の立地によって来訪者が増えつつあります。しかし、こうした交流人口の増加が、教育や生涯学習、地域経済、観光などの振興において、いまだ十分につながっているとは言えません。一方、本町では、農業農村振興を目的に結成されたふるさと塾「21創精塾」が地域活性化に向けた積極的提言を行ってきたほか、この地域に集積する技術を活用して、児童・生徒の科学探究心を育む体験学習が行われたり、NPO\*などの取り組みが活発化するなど、関係者のネットワークづくりが生まれつつあります。

また、学研都市建設の推進では、産学官が連携して、ようやく具体的な進展が見られるようになってきました。例えば、学研都市の「ヒューマン・エルキューブ産業創成のための研究プロジェクト\*」が、文部科学省の「知的クラスター創成事業\*」の一つに選定され、同志社大学

などの技術シーズを地域企業の研究開発や産業化に結びつける取り組みが進められています。また、本町における地域資源の掘り起こしや文化芸術事業において、近隣大学の学生による参加が進んでいます。

こうした状況を受け、今後、学研都市の活性化をめざして、産学官の交流活動を推進していくためには、草の根レベルでの交流プログラムづくりに対する活動支援や、起業家交流のための環境づくり支援のほか、新たな可能性が期待される分野でのコーディネート事業を積極的に実施していく必要があります。特に、パイロットモデル都市\*としての成熟を図るために、研究開発から試作品づくり、社会的実証用実験などが一連のサイクルとして成立できるようにし、地域外との連携を含めたものづくりネットワークの形成を進める必要があります。

NPO…非営利組織、民間非営利団体。営利を目的とせず、さまざまな活動を自主的・自発的に行う団体・組織をさす。NPOは、Non Profit Organizationの略。

ヒューマン・エルキューブ産業創成のための研究プロジェクト…平成14年度に指定された知的クラスター創成事業の一つ。特定領域は、IT・ゲノミックスの高度利用による豊かな生活支援技術の創出。共同研究テーマは、1. 多様ゲノム高度利用技術の開発（ライフサイエンス）2. 新家電（ネオカデン）関連技術の開発（リビング・テクノロジー）3. 学習・体験支援関連技術の開発（ラーニング・ファシリテーション）。

知的クラスター創成事業…特定の技術領域に特化し、地域の知的創造の拠点である大学等の公的研究機関を核として、研究機関、ベンチャー企業等の研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積（＝「知的クラスター」）の創成をめざす事業である。地方公共団体の主体性を重視した、文部科学省による支援事業である。

パイロットモデル都市…文化学術研究の諸活動の成果を積極的に取り入れ、人間居住の各側面で21世紀の文明にふさわしい今後の都市のあり方を提示し、先導する実験的な都市。

## ◆施策の体系

節	柱	小 柱
第1節 活力を生み出す交流活動が活発な地域づくり	(1) 科学技術の振興とものづくり	地域活性化グループの育成
	(2) 産学官連携の推進	学研都市を中心とする交流活動の促進 多様な学生交流活動の促進

## ◆計 画

## (1) 科学技術の振興とものづくり

## ① 地域活性化グループの育成

## ● 児童生徒の科学探究心の喚起

学研都市の立地施設や関係機関の交流を促進し、児童生徒の科学探究心を喚起する体験学習を実施する「けいはんなサイエンススクール」事業などを推進するほか、立地施設の関係者や地域住民で構成されるNPO\*などと協力して、児童生徒を対象とした科学イベントなどを実施します。

## ● ものづくりネットワークの形成

学研施設の研究機関と、地域外の事業者や町内商工業者も含めたものづくりネットワークの形成に向けて、研修会や交流イベントの実施を図ります。また、立地施設の技術開発を活かした精華町発の新たな製品開発を促進するため、研究開発から試作品づくり、社会的実証実験までのコーディネート事業を推進します。

## (2) 産学官連携の推進

## ① 学研都市を中心とする交流活動の促進

産学官連携による地域活性化を積極的に進めるうえで不可欠となる大学シーズの活用を図るため、同志社大学や(株)けいはんなの連携部門との連携を進め、地域における大学連携情報の提供などのコーディネート事業を進めます。

## ② 多様な学生交流活動の促進

## ● インターンシップ\*事業の推進

地域資源の発掘や地域政策への提言づくりなど、地域活性化への学生の視点を取り入れたインターンシップ\*事業の推進を図ります。

## ● 文化芸術交流活動の促進

舞台芸術の施設に恵まれた本町の特色を生かし、近隣大学の学生による発表の場としての環境づくりに努め、コンサートやコンテストなどの交流イベントの実施を図ります。

NPO…非営利組織、民間非営利団体。営利を目的とせず、さまざまな活動を自主的・自発的に行う団体・組織をさす。NPOは、Non Profit Organizationの略。

インターンシップ…大学生などが、在学中に自らの選考や将来の進路と関連した就業体験をする制度。

## 第2節 地域農業の活性化

### ◆現況と課題

本町の農業は、稲作中心に発展してきましたが、都市化の影響により、耕地の減少、兼業化の進行、後継者不足など農業を取り巻く環境が、ますます厳しくなっています。このような中で、大都市近郊という地理的条件を活かし、野菜のハウス栽培、花き栽培などの施設園芸が増大しつつあり、伏見とうがらし、えびいも、花菜が京都の伝統野菜ブランド産地の指定を受けたほか、減農薬有機栽培米、健康食品の原料となるケールの栽培など、新たな分野への取り組みも進められています。

一方、農業が本町の主要な地域産業として、都市近郊での食糧生産を担うだけでなく、農地も本町の重要な風景を構成し、地域環境を保全する役割を果たしていることから、今後も農地の有する多面的な役割を生かしながら、持続的に農業の振興を図る必要があります。さらに、近郊農業として発展させていくためには、農業基盤の整備、農業の高度化や効率化の促進、農業経営の近代化、後継者育成、既存の営農組織の活動強化や新たな営農団体の育成を図ることなどが必要となっています。

また、「21創精塾」による提言から、野菜や花の栽培が盛んとなり、朝市や観光農園が生まれ、特産品開発などが進められてきました。一方、消費者側も、新鮮で安全なものや素朴で楽しい買い物を求める傾向にあり、また、農地などの豊かな自然環境を支持していることから、都市住民と農家が協力して新しい地域社会を形成することが一層重要となっています。



## ◆施策の体系

節	柱	小 柱
第2節 地域農業の活性化	(1) 農業生産基盤の整備	ほ場整備事業の促進 ため池整備と有効活用 農業用水の確保
	(2) 生産体制の強化	農地の保全と利用増進 営農組織・後継者の育成・支援 都市近郊農業の振興 特産品開発の強化 集出荷販売体制の強化
	(3) 交流型農業の展開	都市農村交流の推進 農産物地場流通の促進 21創精整との連携

## ◆計 画

## (1) 農業生産基盤の整備

## ① ほ場整備事業の促進

農地の高度利用による農業生産性の向上を図るため、具体的な調査・検討を行い、総合的な生産基盤としての農用区域におけるほ場整備を図ります。

## ② ため池整備と有効活用

農業用水確保のために、住民参加等による検討方法によって、ため池の有効利用に関する計画的整備を進めます。

## ③ 農業用水の確保

下水道の普及を図ることによって、都市汚水の農地への流入防止に努める

とともに、水質確保のために深井戸の設置やため池の整備などを進め、農業用水の確保を図ります。

## (2) 生産体制の強化

## ① 農地の保全と利用増進

## ● 農地の保全と活用

安定した農業経営を保つため、優良農地の保全に努め、農地の受委託事業などにより、農地の集約・団地化や有効利用を図ります。

## ● 農地の利用増進の促進

遊休地や耕作放棄地等を増やさないためにも、中核的農家への農地の集団的集積や農地の流動化を促進し、農業経営の規模拡大や農地の有効・高度利用を図るとともに、都市農村交流事業

の展開など農業生産の効率化を進めます。

また、農業生産法人など新たな営農組織の育成などを含めて、農作業の受委託組織の設立を促進します。

### ② 営農組織・後継者の育成・支援

集団的土地利用や機械・施設の共同利用、労働力の効率利用を通じて、組織的な担い手としての営農組織や後継者の育成・支援を図ります。

また、各集落の営農組織独自の研修会なども開催し、リーダーの育成を図るとともに、農業後継志望者に対する支援策を検討します。

### ③ 都市近郊農業の振興

都市近郊という地理的条件や、ハウス栽培・施設園芸の普及により、苺、みず菜、とうがらし、花等の生産量も増大しつつあることから、野菜のブランド化の推進や新規作物の導入により、品質と生産性の高い農産物づくりを進めます。

また、農業の最新技術を導入するなどして、特色のある農業を推進します。

### ④ 特産品開発の強化

#### ● 特産物の育成

伝統野菜などの産地形成を進め、ブランド産地指定の促進や栽培技術の向上を図り、特産物の育成や開発・支援

に努めます。

#### ● 特産品の開発

町内で生産された農産物を消費者のニーズに応えるために、特産品開発技術研修会や特産品モニター調査など、華工房の機能を活用して、より付加価値の高い加工品としての特産品開発に努めます。

### ⑤ 集出荷販売体制の強化

生産物の安定した集出荷を推進するために、JAを中心とする共販体制を確立します。また、産地間競争に対応するため、生産技術の向上や生産出荷の計画化、品質の均質化・省力化など、生産・販売面における生産者組織の育成強化を図ります。

さらに、学研都市の開発地域や学校給食に向けて、農産物や特産品などの供給を充実するなど、地元消費者との結びつきを強めます。

### (3) 交流型農業の展開

#### ① 都市農村交流の推進

都市住民の農業に対するレクリエーション需要に対応して、観光農園や市民農園などの基盤整備を進め、都市と農村の交流を推進します。特に観光いちご園では、観光農業の拠点として、さらなる発展をめざします。

また、他の農産物や果実の生産等に

についても、一年を通じた観光農園化をめざして経営の合理化などを図り、観光事業の一層の推進を図ります。

## ② 農産物地場流通の促進

地場流通を促進し、生産者と消費者との交流や生産者の顔が見える販売をするために、常設の直売所の設置や改築、加工場の建設など、地場農産物の地元消費や販路拡大を図ります。

## ③ 21創精塾との連携

都市住民と農家が協力して進める新たな地域づくりを支援するとともに、21創精塾と連携した取り組みを通じて、農村と都市の交流を推進します。



### 第3節 商業・サービス業の振興

#### ◆現況と課題

本町の商業は、各商店の規模が小さく、商店街としてのまとまりを欠くほか、周辺道路も狭く駐車場の不足などもあって、ショッピング空間としても魅力に乏しい状況となっています。一方、近隣では交通の利便性と相まって、魅力的な大型店や専門店等の立地が進んでおり、購買力が町外に大きく流出している状況にあります。

今後、購買力の流出を防ぐためには、消費者ニーズに対応した魅力ある商業へと転換し、経営の近代化等を図るとともに、祝園駅周辺に商業施設を集積し、中心商業核として整備するほか、山田川駅周辺と狛田駅周辺については、地域商業核として整備を行う必要があります。

学研都市の成熟に伴って、増えつつある商業やサービス業については、地域経済の活性化、消費者の利便性を考えて、育成強化に努める必要があります。また、「学研の拠点」であるけいはんなプラザ周辺やセンター用地には、商業等が立地しやすい環境の整備が課題となっています。





## ◆施策の体系

節	柱	小 柱
第3節 商業・サービス業の振興	(1) 商業・サービス業の環境整備	商業集積の促進 サービス業の育成 商業環境の整備
	(2) 経営の近代化	商業団体の育成支援 融資制度の充実

## ◆計 画

## (1) 商業・サービス業の環境整備

## ① 商業集積の促進

## ● 中心商業核の整備

「まちの拠点」形成と合わせて、祝園駅周辺を本町の中心商業核と位置付け、祝園駅西地区の土地区画整理事業などの実施に合わせて、商業施設の誘致や文化・交流空間を整備することによって町の活性化を図り、賑わいと交流の拠点を形成します。

また、商業施設の進出については、既存商業との調整を図りながら、地元商業者の出店誘導など商工会等との調整を図ります。

## ● 地域商業核の整備

狛田駅周辺地区は、本町北部地域の拠点として、土地区画整理事業の実施状況に合わせて、地域商業核の形成を進めます。

また、山田川駅周辺は、本町南部地域の拠点にふさわしい商業地として、

隣接町と併せて地域商業核の形成を図ります。

## ● 学研区域内の拠点整備

学研区域内の商業施設については、けいはんなプラザなどを核としながらセンター用地に商業集積を推進することで、学研区域内の賑わいを図ります。

## ② サービス業の育成

学研都市に立地する企業の研究・開発活動を支援し、学研施設内で新しく生まれる商業・サービス業などの学研支援産業を地域産業として育成します。

また、経済の活性化と消費者の利便性向上のため、教育、福祉、文化・レクリエーションなど生活支援に関するサービス業の誘致・育成を図ります。

### ③ 商業環境の整備

#### ● 開発区域における商業施設の適正配置

学研区域内の商業施設については、けいはんなプラザなどを核としてセンター用地に商業集積を図り、学研区域内の賑わいを創出します。また、商業集積の推進にあたっては、既存商業とも調整を図りつつ、商業の役割分担や位置付けを明確にした上で、適正な規模・内容となるよう指導します。

学研区域内の商業施設に地元事業者の出店が可能となるよう商工会と調整するとともに、商業等の立地促進に向けて適正な配置を図ります。

#### ● 大規模店と既存商業の調整

祝園駅西地区への商業集積を形成するとともに、中心商業核としての店舗誘導を図ります。また、まちづくり上、地元中小小売業との共存が図れるよう、商工会との調整を行います。

### (2) 経営の近代化

#### ① 商業団体の育成支援

時代に対応した商業活動を行うため、経営の近代化や協同化・協業化などの組織化に向けた誘導・支援を行うとともに、商業団体の育成強化を図ります。

#### ② 融資制度の充実

事業者の組織化と合わせて、各種融資制度の紹介や斡旋、利子等補給実施の継続及び支援などの充実に努め、その利用を促進します。



## 第4節 産業振興と新産業創出

### ◆現況と課題

本町の産業は、平成13年現在で事業所数727、従業者数6,664人となっており、過去10年での伸びが従業者数では46パーセントを超えるなど、厳しい経済状況の影響を受けながらも、学研都市の成熟に伴って一定の拡大を続けてきました。

しかしながら、製造業で見た場合、学研地区への施設立地が研究所等に限られてきたため、平成12年現在で事業所数33、従業者数430人で、10年前と比較して、37パーセント以上も減少しており、地域経済における製造業の果たす役割が低下してきています。

こうした状況に対して、学研都市におけるセカンド・ステージ・プランにおいては、産業機能の充実が大きな課題として取り上げられるようになっており、本町においても、自立的な地域経済の発展の観点から、学研都市を活用した産業振興を積極的に推進することが急務となっています。

また、産業振興を推進するにあたっては、本町が学研都市の中心地として新産業創出のパイロットモデル都市\*に位置付けられていることから、日本の21世紀の社会経済変革のモデルとなるよう、地域をあげての新産業創出に向けたまちづくりを推進することが求められています。



パイロットモデル都市・文化学術研究の諸活動の成果を積極的に取り入れ、人間居住の各側面で21世紀の文明にふさわしい今後の都市のあり方を提示し、先導する実験的な都市。

◆施策の体系

節	柱	小 柱
第4節 産業振興と新産業創出	(1) 既存製造業等の振興	中小事業者の育成支援 産業転換の支援 学研立地企業支援の充実
	(2) 新産業創出の推進	学研企業誘致の推進 ベンチャー企業*の育成支援 地元雇用の促進

◆計 画

(1) 既存製造業等の振興

① 中小事業者の育成支援

● 育成指導の強化

地元中小企業の振興については、技術力の向上や後継者の育成支援のための研修の充実を図るとともに、小規模事業者に対する協同化や協業化の促進を図ります。

● 融資制度の充実

企業経営の合理化、企業体質の改善・強化を促進するとともに各種融資制度の有効活用、資金運用の効率化を図ります。

② 産業転換の支援

経済構造の変化に対応した業種への転換や、景気に左右されにくい業種への進出など、中小事業者が新たな転換を図るために必要となる技術研修機会

を提供するとともに、関係機関と連携した相談窓口の充実などの支援を行います。

③ 学研立地企業支援の充実

● 研究開発促進と産業機能導入の推進

学研地区における立地企業の研究開発の促進や積極的な産業機能導入などが推進されるよう、経済情勢の変化や立地施設のニーズに対応した総合調整と誘導を図ります。

● パイロットモデル事業\*支援の推進

学研企業等が試作品やパイロット商品などに関して地域住民の理解を得て行う社会的実証実験を積極的に推進するため、住民モニター登録制度などの創設により、パイロットモデル事業\*に対する支援を行います。

ベンチャー企業…専門技術を駆使して新事業を開発する創造的企業のこと。

パイロットモデル事業…文化学術研究の諸活動の成果を取り入れ、安全性の確保、環境の保全をはじめとして人間居住の各側面で21世紀の文明にふさわしい新しい試みに積極的に取り組むこと（社会的実証実験等）。

## (2) 新産業創出の推進

### ① 学研企業誘致の推進

#### ● 産業集積基盤整備の促進

本町における新産業創出のパイロットモデルエリアを学研地区の精華・西木津地区と位置付けるとともに、本町における新産業創出の産業集積中核エリアを学研地区の南田辺・狛田地区と位置付け、関係機関との協議を進め、開発事業者等による学研地区内の基盤整備を促進します。

#### ● 学研企業の立地環境整備

学研地区における企業誘致を推進するため、研究開発成果を生かした生産活動が活性化されるよう産業機能の導入に必要な規制改革を進めるとともに、周辺環境との調和が図られるよう環境保全対策の充実に取り組むなど、総合的な立地環境の整備を進めます。

#### ● 誘致活動の推進

国や府と連携した立地促進助成制度の創設や、国内外の企業へのPR活動などにより、学研都市における新産業創出の推進にふさわしい研究開発重視型企業\*やベンチャー企業\*の誘致を推進します。

### ② ベンチャー企業\*の育成支援

学研地区のインキュベーション施設等に集積しつつあるベンチャー企業\*の地域への定着が図られるよう、関係機関と連携してベンチャー企業入居施設の整備を促進します。

また、学研地区の研究機関や近隣の大学での研究成果を生かした起業支援のため、関係機関と協力しながら研修会や交流会の開催などの産学官連携コーディネート事業を推進するとともに、地域における研究開発から試作・パイロット生産、住民による評価検証へと続くものづくりネットワークにベンチャー企業が参加しやすい地域的な仕組みづくりを進めます。

### ③ 地元雇用の促進

学研企業による地元雇用の促進を図るため、事業者に対する雇用助成制度の創設や、雇用情報提供の相談窓口を充実するなど、必要な誘導策を講じます。

研究開発重視型企業…研究開発を重視した企業活動を展開している優良中小企業で、一定の条件を満たす企業。  
ベンチャー企業…専門技術を駆使して新事業を開発する創造的企業のこと。

## 第5節 交流型観光の地域づくり

### ◆現況と課題

本町では、重要文化財指定の菩薩形立像がある常念寺をはじめ、新殿神社や来迎寺などの文化財を結んだ「史跡散策コース」と、木津川沿いの拠点を結んだ「木津川ハイキングコース」などのハイキングコースを設定しています。

また、川西観光いちご園や京都フラワーセンター、けいはんな記念公園などは、観光ポイントとして入園者が増えつつあり、せいか祭りは、近隣市町村からの見物客も多く本町の一大イベントとなっています。

学研施設では、私のしごと館や国立国会図書館関西館などの大型集客施設の立地によって、これらを観光施設として活用するとともに来館者を対象にした特産品の開発や受け入れ体制の整備が必要となっています。

また、インターネットなどにより、地域の情報に関する収集・伝達が容易になってきているため、観光情報サービスの充実や近隣市町村との広域的な連携による情報発信が重要となっています。



## ◆施策の体系

節	柱	小 柱
第5節 交流型観光の地域づくり	(1) 観光資源の開発・活用	観光資源の発掘・整備 学研都市を活かした特色ある交流地域づくり 観光情報の発信
	(2) 観光推進体制の整備	観光推進体制の整備

## ◆計 画

## (1) 観光資源の開発・活用

## ① 観光資源の発掘・整備

## ● 観光資源の発掘

町内の重要文化財をはじめとする歴史的遺産を、他の観光資源との連携などにより、その観光利用を進めます。

また、温泉開発などの新たな観光資源の発掘に取り組むとともに、温泉を活用した施設整備を行い、健康の維持・増進や交流の増加を図ります。

## ● 特産品の開発

私のしごと館などの集客施設の立地による観光客を対象にして、新たな特産品の開発を行うとともに、特産品の加工施設の整備を図ります。

## ● 観光モデルコースの整備

京都フラワーセンターやけいはんな記念公園などを観光拠点として、町内の文化財や私のしごと館などの学研施設を組み合わせた観光コースの設定・整備を進めます。

## ● 観光農業の育成

川西観光いちご園や観光いも掘り農園などの観光農園の事業拡大を支援するとともに、市民農園やレクリエーション農園などを通して観光農業の育成を図ります。

## ② 学研都市を活かした特色ある交流地域づくり

私のしごと館や国立国会図書館関西館などの学研施設を観光資源の一つとしてとらえ、近隣市町村の古の文化との連携を図りながら修学旅行生の受け入れなど、幅広い施策の展開を進めます。また、けいはんなプラザで開催される国際会議等を地域でも積極的に受け止め、交流の振興に努めます。

さらに、周辺区域に位置する菅井・植田地区の土地区画整理事業等の動きと連携し、「道の駅\*」などビジター対応への具体化に関する方策の検討を進めます。

道の駅…一般道路沿いに駐車場やトイレ、電話が24時間利用できる施設をつくり、あわせて地域の特産物などを提供するスペースをもつサービスエリア。建設省（現在国土交通省）が平成5年から始めた。

### ③ 観光情報の発信

公共施設やターミナルなどへの情報コーナーの設置を進めるとともに、広く一般に提供できる情報提供システムとして、インターネットのホームページを充実させ、観光客の開拓に努めます。また、京都府観光連盟などの観光団体との情報交換を促進します。

さらに、町内の主要観光施設やルートなどを表示した観光パンフレットを作成し、広くPRに努めるとともに、観光案内板や観光施設への道標・説明板などについて、国際化への対応も図りながら、利便性の向上に努めます。

### (2) 観光推進体制の整備

#### ① 観光施策体制の整備

##### ● 推進体制の充実・強化

行政における観光窓口の強化を図るとともに、観光ボランティアなどの育成に努めます。

##### ● 広域観光の推進

フィールドミュージアム\*など、近隣の市町村や関係機関との連携を深め、広域観光の推進を図ります。

フィールドミュージアム…自然、文化遺産、産業施設、公共施設などの地域に点在する資源をネットワークし、一定の地域全体を一種の博物館に見立てること。